

平成22年10月18日

各位

会社名 ngi group株式会社
代表者名 代表執行役社長 金子 陽三
(コード 2497 東証マザーズ)

会社名 株式会社フラクタリスト
代表者名 代表取締役社長 小川 淳
(コード 3821 名証セントレックス)

ngi group株式会社と株式会社フラクタリストの 合併契約締結に関するお知らせ

ngi group株式会社（以下「ngi group」）と、その連結子会社であります株式会社フラクタリスト（以下「フラクタリスト」）は、平成22年12月29日（予定）を効力発生日とする両社の合併（以下「本件合併」）について、本日開催の両社の取締役会で決議の上、合併契約（以下「本合併契約」）を締結しましたのでお知らせいたします。

ngi groupは会社法第796条第3項に定める簡易合併に該当するため、株主総会の承認を得ずに本件合併を行う予定です。

なお、本件合併の成立はフラクタリストの臨時株主総会の決議による承認を条件とし、承認が得られた場合には、存続会社をngi groupとし、フラクタリストは上場廃止し、解散する予定です。

1. 合併の目的

(合併の目的)

ngi group はインターネットビジネスのインキュベーターとして、日本のインターネット市場の発展に寄与すべく様々な事業・人材を育成してまいりました。一方フラクタリストは、モバイル専門のマーケティングソリューションカンパニーとして日本のモバイルインターネット市場の発展と共に成長してまいりました。

現在、スマートフォンなどの新しい携帯端末の出現によるモバイルインターネットの技術・サービスなどの急激な変化や、ソーシャルネットワークを軸としたインターネットのプラットフォームの変化・競争が激しくなっており、より成長する市場に対して事業展開を加速するためには、両社の持つ強みを活かし、競争力を高めることが最善との結論に至りました。

そこで、この合併により、ngi group が立ち上げている ngi ソーシャルコネクト（以下「ソーシャルコネクト」）を第 1 弾としたソーシャルグラフィマーケティング事業や、ngi group が持つアプリケーション開発事業者をはじめ様々な事業を興している起業家とのネットワークと、フラクタリストが持つモバイル広告商材をベースとしたクライアントやモバイルメディアとのネットワーク及び、コンテンツ開発能力を融合させることで、双方の持つ強みを活かしてまいりたいと考えております。

統合後の新生 ngi group においては、現在 ngi group が提供しているソーシャルコネクトを通じた様々なウェブサービスやスマートフォンアプリに対するソーシャル化の積極的支援と、フラクタリストがこれまで提供してきた広告商材との統合サービスの開発・提供を積極的に進め、ソーシャルコネクトの更なる普及と広告商材の販売力の強化を行い、ソーシャルグラフィマーケティング（SGM）という市場を自ら開拓し、そのリーディングカンパニーとして市場を牽引すべく事業に邁進することで株主の皆様及び社会の期待に答えていく所存です。

（合併の対価の公正性を担保するための措置）

本件合併における合併比率の決定にあたっては、ngi group がフラクタリストの総株主の議決権の60.18%（平成22年9月30日現在）を保有していることから、その公正性・妥当性を確保するため、両社は、後記2.(4)に記載の通り、それぞれ別個独立に第三者算定機関に本件合併における合併比率について算定を依頼し、その分析及び意見を参考として交渉・協議を行ったうえで、それぞれの取締役会において検討・決定いたしました。

なお、これらの第三者算定機関による合併比率の分析結果は、本件合併における合併比率の公正性について意見を表明するものではありません。

（利益相反を回避する措置）

フラクタリストの取締役のうち、金子陽三及び河合博之の2名の社外取締役は、ngi group の代表執行役又はngi groupの執行役を兼任しており本件合併に関与しうる立場にあるため、利益相反回避の観点から、フラクタリストの取締役会における本件合併に関する議案の審議にあたっては退席するとともに、採決にあたっては決議に参加せず、かつフラクタリストの立場においてngi groupとの本件合併に関する協議、交渉には参加しませんでした。また、フラクタリスト監査役のうち中山かつお社外監査役は、ngi groupの社外取締役を兼任しており、同じく本件合併に関与しうる立場にあるため、利益相反回避の観点から、フラクタリストの取締役会における本件合併に関する議案の審議に参加しませんでした。フラクタリストにおける本合併契約の承認決議は上記2名の取締役を除く取締役2名（以下、「本取締役」）により全会一致で採決されております。なお、本取締役の出身はいずれもngi groupではありますが、あくまでもフラクタリストとしての立場で採決を行っており、また、独立性の高い社外監査役である辻高史及び常勤監査役である石井賢一両名の賛同を

得ております。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約締結の取締役会決議日	平成 22 年 10 月 18 日
合併契約締結日	平成 22 年 10 月 18 日
フラクタリスト株式監理銘柄(確認中)指定日	平成 22 年 10 月 18 日 (予定)
フラクタリスト臨時株主総会基準日公告日	平成 22 年 10 月 19 日
フラクタリスト臨時株主総会基準日	平成 22 年 11 月 2 日 (予定)
フラクタリスト臨時株主総会開催日	平成 22 年 12 月 7 日 (予定)
フラクタリスト株式整理銘柄指定日	平成 22 年 12 月 7 日 (予定)
フラクタリスト株式上場廃止日	平成 22 年 12 月 24 日 (予定)
合併の効力発生日	平成 22 年 12 月 29 日 (予定)

(注)本件合併は、ngi groupは会社法第796条第3項に定める簡易合併に該当するため株主総会の承認を得ずに行い、フラクタリストは本件合併につき承認を得るため臨時株主総会を招集するものであります。

(2) 合併方式

ngi groupを存続会社とする吸収合併方式で、フラクタリストの株式はこれに伴い、平成22年12月7日に整理銘柄に指定され、平成22年12月24日をもって名古屋証券取引所セントレックス市場への上場を廃止し、フラクタリストは平成22年12月29日の本件合併の効力発生日をもって解散します。

(3) 合併比率および割当ての内容

会社名	ngi group (存続会社)	フラクタリスト (消滅会社)
合併比率	1	0.96

(注1) 株式の割当比率

ngi groupは本合併契約に従い、本件合併の効力発生日前日の最終のフラクタリストの株主名簿に記載又は記録されたngi group及びフラクタリストを除くフラクタリストの株主に対し、その所有するフラクタリストの普通株式1株につきngi group株0.96株を交付いたします。なお、本件合併に係る割当ての内容は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議・合意のうえ、変更する可能性があります。

(注2) 本件合併により交付する株式数等

ngi groupは本件合併により、普通株式7,777株(小数点以下切捨)を交付する予定ですが、交付する株式にはngi groupが保有する自己株式(平成22年9月30日現在 3,771株)を

充当するため、新株式の発行は4,006株となる見込みです。本件合併による交付予定の株式数は、平成22年9月30日現在のフラクタリストの発行済株式総数（ngi groupが保有するフラクタリストの普通株式12,243株、フラクタリストが保有する自己株式281株を除く）8,102株を基準に算出したものです。

（注3）1株に満たない端数の取扱い

本件合併に伴い、ngi groupの普通株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなるフラクタリストの株主の皆様に対しては、会社法第234条の規定に従い、その端数の合計数（その合計数が1に満たない場合は、これを切り捨てるものとする）に相当するngi groupの普通株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて該当株主の皆様へ交付します。

（4）合併比率の算定根拠等

①算定の基礎及び経緯

合併比率（以下「本合併比率」）の決定にあたっては、公正性を期すため、ngi groupは株式会社プルータス・コンサルティング（以下「プルータス」）を、フラクタリストはグローウィン・パートナーズ株式会社（以下「グローウィン」）を、本合併比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として任命しました。

プルータスは、ngi groupについて、同社が東京証券取引所マザーズ市場に上場しており市場株価が存在することから、市場株価法を採用して算定を行いました。またフラクタリストについても、同社が名古屋証券取引所セントレックス市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法を採用しております。なお、市場株価法においては、平成22年10月15日を評価基準日として、各取引所における両社の評価基準日終値、評価基準日以前直近1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の終値の平均値、並びにフラクタリストが業績予想の修正を公表した平成22年7月30日の翌営業日である平成22年8月2日から評価基準日までの終値の平均値を基に、1株当たり株式価値を算定しております。

また、市場株価法に加えて将来の事業活動を評価に反映させるため、ディスカунティッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」）による算定を行っております。なお、DCF法による算定にあたり前提とした事業計画は、大幅な増減益を見込んでおりません。

プルータスによる本合併比率の算定結果の概要は、以下のとおりです（ngi group株式の1株当たり株式価値を1とした場合の各算定手法による評価レンジを記載しております）。

算定方法	合併比率の評価レンジ (ngi group = 1)
市場株価法	0.80～0.98
DCF法	0.93～0.97

プルータスは、本合併比率の算定に際し、ngi groupから提供を受けた情報及び一般に公

開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます）に関して独自の評価・査定は行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、入手した財務予測については両社経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

プルータスの算定は、平成22年10月15日までの上記情報等を反映したものであります。なお、プルータスによる合併比率の算定は、本件合併における本合併比率の公正性についての意見（フェアネス・オピニオン）を表明するものではありません。

グローウィンは、ngi groupについて、同社が東京証券取引所マザーズ市場に上場しており市場株価が存在することから、市場株価法を採用して算定を行いました。またフラクタリストについても、同社が名古屋証券取引所セントレックス市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法を採用しております。なお、市場株価法においては、平成22年10月15日を評価基準日として、各取引所における両社の評価基準日終値、評価基準日以前直近1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の出来高加重平均値を基に、1株当たり株式価値を算定しております。

また、市場株価法に加えて将来の事業活動を評価に反映させるため、DCF法による算定を行っております。なお、DCF法による算定にあたり前提とした事業計画は、大幅な増減益を見込んでおりません。

グローウィンによる本合併比率の算定結果の概要は、以下のとおりです（ngi group株式の1株当たり株式価値を1とした場合の各算定手法による評価レンジを記載しております）。

算定方法	合併比率の評価レンジ (ngi group = 1)
市場株価法	0.51～1.75
DCF法	0.88～1.07

グローウィンは、本合併比率の算定に際し、フラクタリストから提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます）に関して独自の評価・査定は行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、入手した財務予測については両社経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

グローウインの算定は、平成22年10月15日までの上記情報等を反映したものであります。なお、グローウインによる合併比率の算定は、本件合併における本合併比率の公正性についての意見（フェアネス・オピニオン）を表明するものではありません。

ngi groupはプルータスによる合併比率の算定結果を参考に、フラクタリストはグローウインによる合併比率の算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況や財務予測、両社の株価動向等の要因を勘案し、両社で協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

②算定機関との関係

プルータス及びグローウインは、ngi group 又はフラクタリストの関連当事者に該当しません。

(5) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

フラクタリストの発行する新株予約権については、合併効力発生日前に消却する予定です。

3. 合併当事会社の概要

平成22年9月30日現在

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1) 名称	ngi group株式会社	株式会社フラクタリスト
(2) 所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目16番5号	東京都港区南青山一丁目26番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 金子 陽三	代表取締役社長 小川 淳
(4) 事業内容	インターネット関連事業	インターネット関連事業
(5) 資本金	1,829百万円	695百万円
(6) 設立年月日	平成10年2月20日	平成12年6月30日
(7) 発行済株式数	128,499株	20,626株
(8) 決算期	3月31日	12月31日
(9) 従業員数	(単体) 10名	(単体) 61名
(10) 主要取引先	株式会社ディー・エヌ・エー	株式会社ディーツーコミュニケーションズ
(11) 主要取引銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社りそな銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行
(12) 大株主及び持株比率	西川潔 16,799株 13.07%	ngi group株式会社 12,243株 59.36%

(13) 当事会社間の関係	
資本関係	ngi groupはフラクタリストの発行済株式総数の 59.36%、総株主の議決権の60.18%に相当する12,243株を保有しており、フラクタリストはngi groupの連結子会社であります。
人的関係	フラクタリストの取締役のうち社外取締役2名は、ngi groupの代表執行役又はngi groupの執行役を、フラクタリストの監査役のうち社外監査役1名は、ngi groupの社外取締役を兼任しております。
取引関係	該当なし
関連当事者への該当状況	ngi groupはフラクタリストの親会社であり、関連当事者であります。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	ngi group株式会社 (存続会社) (連結)			株式会社フラクタリスト (消滅会社) (単体)		
	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成19年 12月期	平成20年 12月期	平成21年 12月期
純資産	10,679	6,751	6,650	652	735	738
総資産	19,502	9,773	8,743	1,450	1,483	1,316
1株当たり 純資産(円)	81,351.71	38,952.09	41,588.72	31,850.46	35,642.98	36,315.23
売上高	7,775	8,828	6,447	346	2,641	3,151
営業利益	2,653	939	211	△107	73	45
経常利益	2,498	702	202	△111	65	40
当期純利益	735	△1,738	520	△167	81	18
1株当たり 当期純利益(円)	6,233.93	△14,206.20	4,203.37	△9,957.25	3,956.83	929.32
1株当たり 配当金(円)	600	650	140	-	-	-

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

4. 合併後の状況

名称	ngi group株式会社
所在地(本店)	東京都渋谷区渋谷二丁目16番5号
所在地(主な事業所)	東京都港区南青山一丁目26番1号

代表者の役職・氏名	代表執行役社長 金子 陽三
事業内容	インターネット関連事業
資本金	今後決定される予定です。
決算期	3月
純資産	今後決定される予定です。
総資産	今後決定される予定です。

(注)資本金、純資産及び総資産については、合併効力発生日におけるngi group株式の市場価格と、同日におけるフラクタリストの純資産額によって金額が決定いたします。

5. 会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成15年10月31日）三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理を適用して処理することとしております。

6. 今後の見通し

ngi groupは、既にフラクタリストを連結子会社としており、本件合併が業績に与える影響は連結・個別とも軽微であると見込んでいるため、現時点での業績予想の修正はございません。なお、合併後の事業見通し、組織体制等につきましては、今後両社で検討し、業績予想の修正が必要となったと判断した場合には速やかに開示させていただきます。

7. 上場廃止となる見込み及びその理由

本件合併はngi groupを存続会社とする吸収合併方式で行われることから、フラクタリストは平成22年12月24日付で上場廃止となり、効力発生日である平成22年12月29日をもって解散する予定です。上場廃止後は、名古屋証券取引所においてフラクタリストの株式を取引できません。なお、ngi groupは名古屋証券取引所に上場申請を行う予定はありません。

8. 上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況

本件合併は、上記1（合併の目的）のとおり、ngi groupとフラクタリストが合併することによって両社の強みを活かし、相乗効果を実現することを目的としており、フラクタリストの上場廃止を目的とするものではありませんが、本件合併によりフラクタリストが解散することになるため、フラクタリスト株式は、名古屋証券取引所の上場廃止基準に従い、平成22年12月24日付で上場廃止となる予定であります。

しかし、本件合併の対価（以下「本合併対価」）であるngi groupの株式は、東京証券取引所マザーズ市場に上場しておりますので、本件合併後においても引き続きマザーズ市場において取引機会が確保されております。また、本件合併により相乗効果が実現され企業価値向上が図られた場合、今後ngi group株式を保有することとなるフラクタリスト株主を

含め、全てのngi group株主の皆様の期待に応えることができるものと考えております。

9. 支配株主との取引等に関する事項

ngi groupは、フラクタリストの支配株主であり、本件合併は支配株主との取引等に該当します。フラクタリストが平成22年3月31日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書（以下「コーポレート・ガバナンス報告書」）で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本件合併における適合状況は以下のとおりです。

フラクタリストは、親会社であるngi group及びそのグループ企業から自由な事業活動を阻害されるような状況になく、一定の独立性が確保されていると認識しております。また、フラクタリストとngi group及びそのグループ企業との取引については、他の企業との取引と同様の基準に基づいて行っており、資本関係による制約を受けることはありません。

本件合併についても、フラクタリストは上記のとおり経営の独立性を確保し、さらに上記1（合併の対価の公正性を担保するための措置）及び（利益相反を回避する措置）に記載のとおり公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じているため、本合併は、フラクタリストの「支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合するものと判断しております。

なお、コーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」の内容は、「当社は、親会社と取引をするにあたっては、独立当事者間取引を前提に取引条件は個別協議により一般取引と同様に決定しており、適正かつ適法に行うことを方針とし、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を行う場合には、取締役会において多面的に議論し、決定する。」というものであります。

また、フラクタリストは、平成22年10月15日付で支配株主との間で利害関係を有しない角家・江木法律事務所より、本件合併の目的が合併後の企業価値向上という観点から検討されており、その具体的内容に鑑みても企業価値向上に資すると判断することが不合理ではないこと、また本合併比率については、フラクタリスト及びngi groupから独立した第三者算定機関であるグローウィンによる株式価値の評価を踏まえた実質的な交渉が行われていることにより、フラクタリスト株主に対してngi group株式を継続して保有することによる企業価値向上の利益を享受する機会のほか、市場において相応の価格にて売却する機会をも原則として保証するものであると認められること等の観点から総合的に検討したうえで、本件合併の手続きを行うことが、少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨の意見を入手しております。

■本リリースに関するお問い合わせ

ngi group株式会社 IR担当 Tel : 03-6427-9556

Email : ngi-ir@ngigroup.com

株式会社フラクタリスト IR担当 Tel : 03-6821-0008

Email : corp-ir@fractalist.jp